

特集

より良い奈良をめざして 県と市町村の連携を 進めています

私たちの日常生活に身近な行政サービスの多くは、市町村が提供しています。県内の市町村には、未だ財政状況が厳しいところや、市町村合併が進まなかったため

に組織的、財政的に小規模なところが多くあります。

奈良県では、住民の皆さんへの行政サービス向上を図るために、「奈良モデル」として、市町村と一緒に奈良にふさわしい連携のあり方を考え、その実現に向けて取り組んでいます。



奈良モデルって何？

住民の皆さんに質の高い行政サービスを提供するために、県と市町村が一緒になってより良い奈良を作り上げていこうと、次の3つの視点で、奈良にふさわしい連携のあり方を検討し、実現につなげていこうというものです。

- ① **垂直補完(逆向きの権限移譲)**
市町村での実施が難しい業務は県が代わりに行います。
- ② **水平補完**
県が仲介をして市町村間の連携を進めます。
- ③ **権限移譲**
権限や事務を県から市町村に移します。

「奈良モデル」取組事例を紹介します。

(これまでに成果があったもの、実現に向けて検討中のものなど)

【将来】

南和地域で、病気になってからリハビリ・療養まで、切れ目のない医療が提供できるようになります。



救急病院新設(大淀町福神地区)

連携

※県と12市町村(五條市・吉野郡)で構成される南和広域医療組合が運営



地域医療センター(県立五條病院を改修)



地域医療センター(国保吉野病院を改修)

南和地域の医療体制

【現状】

町立
大淀病院

県立
五條病院

国保
吉野病院

公立3病院(急性期)を、一つの救急病院(急性期)と二つの地域医療センター(療養期)に役割分担し、体制を再構築します。※

南和地域の医療提供体制の充実

平成27年度中の再構築を目指しています。

消防の広域化

大規模災害や特殊な災害に対して迅速かつ効率的に対応するため、消防を広域化して体制の充実強化を図ります。

消防の組織体制



消防の初動体制・増援体制の強化とともに、経費負担の軽減が図れるようになります。

平成26年4月の統合を目指しています。

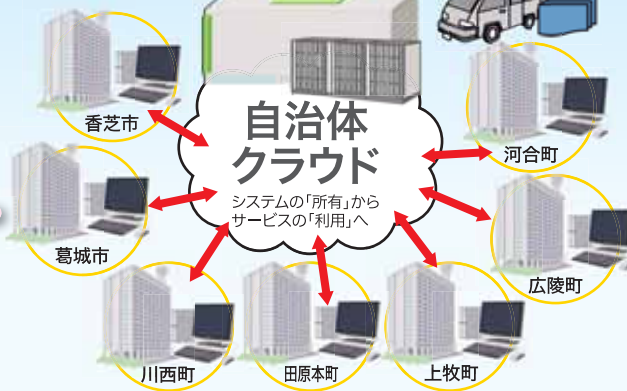
自治体クラウド 【情報システム分野の連携】

各市町村の情報システムを集約し、共同利用を進めることで、住民サービスの向上や経費削減などを図ります。

住民情報、税務など22業務について、現在7市町で運用中です。

サービス提供事業者
データセンター(IDC)

帳票等デリバリー
(配送配達)事業者



各市町村での経費削減、業務の標準化・効率化、防災機能の高いデータセンター利用により情報システムの危機管理の向上が図れます。

平成22年度から順次稼働し、今後も拡大予定です。

市町村国民健康保険の 広域化(検討中)

現在は市町村ごとに運営している国民健康保険を、県単位で運営するために、基本的な仕組みを検討しています。

市町村国民健康保険の運営体制



市町村国民健康保険の財政運営の安定化、保険料格差の解消、健康づくりの取り組みの充実が図れるようになります。

近い将来の広域化に向けて、県と市町村が連携して検討を深めています。

その他にも

市町村税の徴収、水道運営、道路橋りょうの維持管理など、さまざまな分野で奈良にふさわしい連携の仕組みを検討し、実現に向けて取り組んでいます。

ひとこと

知事から
頑張っている市町村を県が積極的に応援することで、奈良はもっともっと良くなっていくと思います。
市町村と一緒に「奈良モデル」の取り組みをどんどん進めていきたいと思っています。

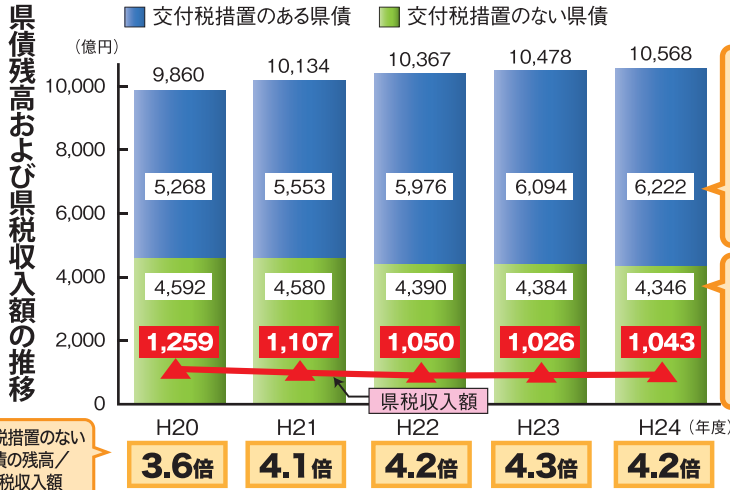


奈良県と県内市町村の 財政状況は？

平成24年度

奈良県 県自前の財源で返済する県債は減少

県の借金である県債の残高のうち、返済時に国から地方交付税により手当されず、県税等の自前の財源で返済する県債は減少しました。

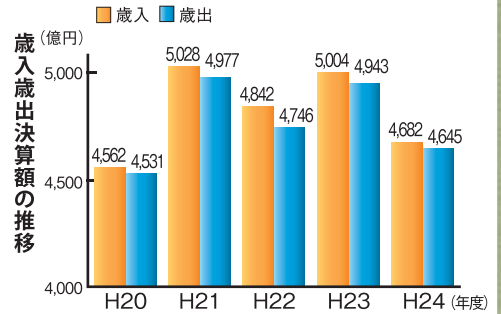


平成24年度の一般会計決算額は、

○歳入 4,682億円 (H23から△323億円)

○歳出 4,645億円 (H23から△298億円)

となりました。



交付税措置のない県債の残高と県税収入額との比率が上昇しないよう努めています。

「紀伊半島大水害からの復旧・復興」、「経済活性化」、「くらしの向上」を3つの柱として、政策課題に積極的に対応しました。

※四捨五入の関係で端数において一致しない場合があります。

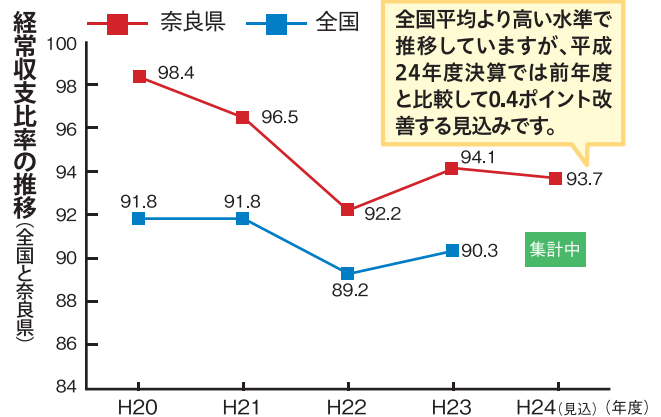
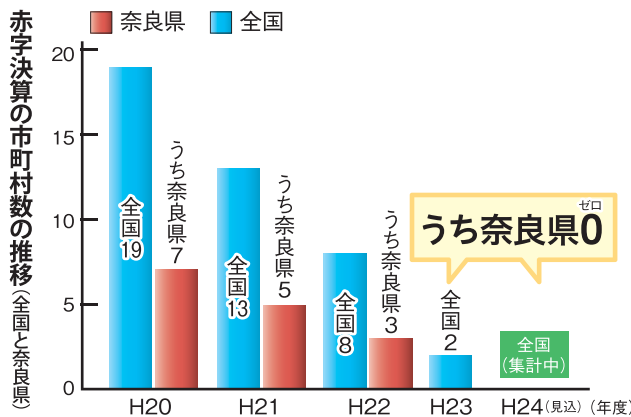
図県財政課 ☎0742-27-8360 FAX 0742-23-6895

県内市町村 2年連続で赤字決算の市町村数が0に

○2年連続で県内の全市町村が黒字決算となる見込みです。

○経常収支比率※は、前年度に比べて0.4ポイント改善する見込みです。

平成24年度普通会計決算(速報値)より



※「経常収支比率」とは、市町村税や普通交付税など自由に使える一般財源のうち、職員の人件費や公債費など必要最低限の経費が占める割合のこと。この比率が高くなるほど政策的に使えるお金が少なくなり、財政の自由度は失われます。

図県市町村振興課 ☎0742-27-8421 FAX 0742-23-8439

県も県内各市町村も、今後ともさらに効率的な行財政運営に努めつつ、地域の課題に取り組みます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。